

平成24年度 第3回、第4回法律学教育FD／ICT活用研究委員会 議事概要

I. 日 時：平成24年7月3日（火） 11：00～13：00

14：00～16：00

II. 場 所：私立大学情報教育協会 事務局 会議室

III. 出席者：吉野一委員長 加賀山茂委員 笠原毅彦委員 執行秀幸委員

高寫英弘委員(skype)

(事務局) 井端事務局長 森下主幹 松本職員

IV. 検討事項

学士力実現に求められる教育改善モデルの検討

- ・事務局より配付資料の説明がなされた。
- ・「法学」と「法律学」の用語の検討がなされ、「法学」と確定した。

「教育力を実現するためのFD活動と大学としての課題」を最初のテーマに選択。

1. まず、フリートークで可能性のある項目を全員で列挙した。

- ・教員の教育力改善のための組織的取り組み。
 - 第一に、FDでは授業参観が有効。
 - 第二に、卒業生の意見が有効。
 - 第三に、外部講師の意見が有効。
- ・資料③「教育改善モデル実現に求められる教育力」の9項目を具体化する。
 - ③、④、⑥、⑦は、学生に関すること。
 - ②は、実務家に関すること。
- FDを企画し、相互にコミュニケーションを取れるFD会議の場を常設する。
- ・学内のFDと学外のFD（他大学・社会）。
 - 委員より他大学との協働の事例紹介がされた。
 - 学会類似の教育改善組織を作る提案も入りたい。
- ・工夫・検討している教員から学ぶ。教員同士の学び合いが必要。
- ・9項目の内、法学に特化したものと他でも同じものを類型化、分けて議論すべき。
 - ①、⑥、⑧、⑨は、法学専門
 - ②、③、④、⑤、⑦は、一般的
- ・学内外でワークショップ等を立ち上げ、実際に教材を協働で作成、実施、評価する。
 - 教材共有サイト等も有効。
- ・学内外で全項目にわたり、常時カリキュラムを考える場が必要では。
- ・教育力と教育内容は分けて議論すべき。
- ・教材の蓄積、教授法の蓄積。
- ・授業を録画して、学生利用を超え、FDの基盤にする。

- ・学生の学修ポートフォリオ(ルーブリック)で、学生の本音を出させる仕組み作りが必要。
- ・興味深い設例、身近で面白い、興味、やる気を引き出す問題の事例を作り、公開する。自分を越えたものを他の教員、社会から教えてもらえる仕組み。これらをDB、Web Q&A化する。
- ・法学者だけのグループに法学者以外が参加、議論し、法学者以外の意見を得て気づき、学びを行う。議論のワークショップも必要。
- ・法学に加えて経営、経済、心理、社会、国際関係学等の幅広い分野を含めて、考え取り組むFDの場を構築する。専門に閉じこもらない。組織としてのどういう質の高い教育を実現するか。個人の授業から組織の授業、組織目標に沿う授業の意識を持たせるワークショップが必要。
- ・学生の持っている知識を引き出す。能力を引き出す授業はどうすべきか。学生の意見を正しく評価し、レスポンス、フィードバックすることでやる気を引き出す。参加することで自覚させ、活躍の場を設けて引出す。助言、評価し理論と結び付けることで発展させる。
- ・教員を超える。外部に連れ出し、一流の情報に触れさせることが刺激になる。
- ・自分の学問の自信、これが核となり、これがあれば、学生にも寛容になれる。研究者としての誇り、研究を伸ばすためのFD、研究を活性化させるためのFDが教育力のFDにつながる。
→若い教員には研究時間を多くとるようにする。
- ・国際化。国内だけでなく、外国からも学ぶ。
大学として国際学会に参加させる。参加することで自信がつく。発表を義務付ける。国際的に有名な人を招待する。
- ・教育研究(大学評価)、実績の評価 教育研究の論文が評価されることが必要。

2. まとめ

ブレインストーミングとしての列挙の後、「FD活動としての課題」「大学としての課題」の二つに分け、まとめ上げた。

(1) FD活動の課題

- ① FD会議を定期的で開催し、教育方法改善のための方策やスケジュールを検討し、組織的に実行していく必要がある。
- ② 教育事例の研究報告会に積極的に参加し、教員同士が教え合い、学び合うことが必要である。
- ③ オンライン会議や授業における学生との質疑応答、学生によるプレゼンテーション等から教員自身が学ぶ必要がある。
- ④ 授業参観を必ず行い、授業の批判・助言を通じて授業改善に資するとともに、他者の授業から学ぶ必要がある。

- ⑤ 学際的なワークショップに参加し、広い視野からの助言や批判を受けることで学術的な思考の適切性を検証し、総合的な思考力を養う必要がある。
- ⑥ 国際学会に積極的に参加し、研究成果を発表し、世界に通じる研究・教育者となる必要がある。
- ⑦ 学習ポートフォリオの作成方法と到達度水準の策定を教員間の連携の中で行う必要がある。

(2) 大学としての課題

- ① ICTを用いた学内外での教育方法の研究会などに大学としての支援が必要である。
- ② FDの基盤情報として授業の録画、教材コンテンツ、ネットワーク上のディスカッションなどをアーカイブする必要がある。
- ③ ポートフォリオを通じて学生の到達度を申告させ、到達度が不足している場合に補完する仕組みが必要となる。
- ④ 大学を超えた教員連携で意識を共有化し、教育方法、教材、評価方法・基準などのデータベース化を図る必要がある。
- ⑤ 国際学会への積極的な参加を可能にする大学としての取り組みが必要である。

3. 委員長により、総論部分の報告がなされ、検討が加えられた。

- ・ 学士力の3課題に関し、詳細な総論が披露された。
- ・ 事務局より、専門家でない一般の人でも理解できるようにまとめてほしいとの提案があり、平易な学士力の記述が付け加えられた。

時間内に終わることができず、7月17日(火)に再度委員会を開催することにした。

V. 今後のスケジュール

次回委員会

日時：7月17日(火) 11:00～

検討事項：学士力の解説、教育改善モデルの編集

以上